

こ じんけん ばんきょうかしゅうかん 子どもの人権110番強化週間

8月29日（木曜日）から9月4日（水曜日）までの1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

時間は、8月29日（木）、8月30日（金）及び9月2日（月）から9月4日（水）までが、8時30分から19時まで、8月31日（土）及び9月1日（日）は、10時から17時までです。

電話番号は、**0120-007-110**です。

IP電話を利用される方は、**092-739-4175**へお電話ください。



法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は必ず守られますので、ひとりで悩まず、ぜひ、お気軽にお電話ください。



「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで（時間外及び土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。



うきは市同和問題啓発強調月間講演会（報告）



福岡県では、7月を「同和問題啓発強調月間」と定めており、今年も県下一斉に、「部落差別をなくし一人一人の人権が大切にされる、住みよい明るい社会を築く」啓発活動を各地で取り組みました。うきは市でも、7月5日、るり色ふるさと館において、同和問題啓発強調月間講演会を開催しました。九州大谷短期大学人権論研究会主査 組坂幸喜さんを講師に迎え、「部落差別を問う～反差別・共感・連帯に向けて～」と題して講演していただきました。

まず初めに、全国の大学の医学部で不正入試が行われた件で、今年、東京大学入学式での反響を呼んだ東大名誉教授の上野千鶴子さんの祝辞の様子を見せていただきました。固定観念により、女性の人権を侵害する行為となった不正入試事件に触れられ、組坂さんもお自身の差別性と同和問題を避けようとしていたこと、またそういった社会の風潮についても述べられ、最後に「誰でも差別意識は持っている。その差別意識をなくしていくためには「学び」が必要であり、それこそがあらゆる差別をなくすことにもつながる」と締めくくられました。